

競技注意事項

1. 競技規則について

本大会は、2021年度日本陸上競技連盟競技規則並びに本大会規定によって行う。

2. 競技場入場について

	入場ゲート	競技場待機場所	補助競技場	その他
選手	正面玄関	メインスタンド・スタンド裏(2F) 競技場周辺・芝生スタンド	利用可	応援・付き添い 不可
競技役員		競技役員控室・競技審判場所のみ		ミーティング 不可

3. 招集について

(1) すべて現地招集とし、招集時刻はその競技開始時刻を基準とし、下記のように定める。

種目	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック競技	競技開始 15 分前	競技開始 10 分前
フィールド競技	競技開始 25 分前	競技開始 20 分前

(2) 招集の手順

- ①競技者は招集開始時刻までに現地に集合し点呼を受ける。その際アスリートビブス・スパイク・規定外シューズ・衣類および競技場内への持ち込み物品等の点検を受けた後、係員の誘導に従って入場する。
- ②招集完了時刻に遅れた者は、当該種目を棄権したもものとして処理する。
- ③四種競技出場者の招集については、(2)の①に従って同様の点呼を受ける。
- ④競技への出場をやむを得ず棄権する時は、招集開始時刻までに当該選手の監督がその旨を競技者係に申し出ること。四種競技出場者が途中で棄権する場合は、混成競技審判長に申し出ること。〔TR39.10〕

4. TR5 競技用靴の対応について

日本中体連陸上競技部からの通知 (県中体連陸上競技部 HP に掲載) に従い、次のようにする。

- ①トラック競技用シューズは、WA 承認リストあっても計測対象とする。
- ②フィールド競技用シューズの TR5.5 適用除外措置
- ③シューズの計測等

5. 競技運営について

- (1) トラック競技の走路順、フィールド競技の試技順は、アスリートランキングで掲載されている番号で示す。
- (2) (着順ではなく) 時間を元にして TR20.3.2 によるランキングの順位が同じな場合は、写真判定員主任は 0.001 秒の実時間を考慮しなければならない。それでも同じであれば同成績とし、ランキングの順位を決める抽選を行う。〔TR21.2〕
- (3) 「On your marks (位置について)」または「Set (用意)」の合図の後、音声や動作、その他の方法で他の競技者を妨害したときは不適切行為とみなす。〔TR16.5.2〕
- (4) スタートにおける不適切行為は、TR16.5 を適用せず注意にとどめる。

- (5) 混成競技を除いて、一度の不正スタートでも責任を有する競技者はスターターにより失格させられる。混成競技においては、各レースでの不正スタートは1回のみとし、その後に不正スタートした競技者は、すべて失格とする。〔TR16.8〕
- (6) 短距離走では、競技者安全のため、フィニッシュライン到着後も自分に割り当てられた走路を走ること。
- (7) 競技者に対する助力については、TR6.2 に気をつけること。
- (8) 競技場での競技前の跳躍・投てき練習は、競技役員の指示によって行うこと。
- (9) 競技者は助走や踏切をやすくするためにマーカー（主催者が準備したもの、または承認したもの）を、2個まで使うことができる。マーカーが準備されない場合、粘着テープを使用してもよい。〔TR25.3.1〕
- (10) サークルから行う投てき競技では、マーカーを1つだけ使用することができる。〔TR253.2〕
- (11) 審判長がやむを得ないと判断した場合に限りフィールド競技について競技順を変更して出場することができる。〔TR4.3〕

6. アスリートビブスについて

- (1) 競技者は、競技中、胸と背にはっきり見えるように2枚のアスリートビブス（ビブス）をつけなければならない。跳躍競技の競技者は、背または胸につけるだけでもよい。アスリートビブス（ビブス）は通常はアスリートランキングに記載のものと同じナンバーでなければならない。〔TR5.7〕
- (2) アスリートビブス(腰)は招集時に受け取り、ランニングパンツ右側上部やや後方に貼り付けること。

7. 走高跳におけるバーの上げ方について

種 目	性 別	練 習	競 技			
四 種 競 技 (走高跳)	男 子	1m40・1m55	1m45 ～ 1m65	5 cm ずつ	1m68 以上	3 cm ずつ
	女 子	1m15・1m30	1m20 ～ 1m40	5 cm ずつ	1m43 以上	3 cm ずつ

※四種競技走高跳の練習の高さは、希望により男子は1m40・1m55、女子は1m15・1m30に分けて行う。

8. 用器具について

競技に使用する用器具は、棒高跳用のポール以外はすべて主催者が用意したものを使用しなければならない。また、練習用としても個人の用器具を競技場内に持ち込んではいない。

9. ウォーミングアップについて

- (1) 補助競技場のみとし、駐車場・芝生広場での練習は一切禁止する。
- (2) ウォーミングアップにおいて付き添いは行わず、個別で行うこと。(新型コロナウイルス感染防止対策)
- (3) 選手以外の補助競技場の利用はできない。
- (4) ハードル練習について
 - ①開門時刻 ～ 8：40 までとする。
 - ②個人のハードルの持ち込みは禁止する。また、競技場周辺でのハードル練習は一切禁止する。
- (5) 投擲練習について

補助競技場の間に設ける投擲練習場で行い、次の決められた時間帯で行うこと。
また、メデイシンボールのみとし、練習できるのは出場選手に限る。※投げる方向は練習会場係の指示に従うこと。

10. 競技場の使用について

- (1) ADカードをつけていない者は、競技場および補助競技場に立ち入ることができない。
- (2) ・待機場所は、メインスタンドとメインスタンド裏(2F)、競技場外周については、各地区に区分けされた場所を使用すること。ただし、テープで仕切る・シートを張る等のチームとしての場所取りは禁止する。
・芝生スタンドおよび、公園内の地区割していない場所は使用してもよい。
- (3) 待機場所では、必ずマスクを着用し、スタンド席は必ず1席以上空けて使用すること。
- (4) 本競技場での練習は、許可された時間帯以外は認めない。
- (5) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
- (6) 選手・役員以外は競技場内に立ち入ることはできない。
- (7) 本部前の通行は一切禁止する。スタンド内(建物内)通路に関しては、トイレと更衣室の利用時のみ可とする。
- (8) 貴重品の管理は各自で責任を持って行い、ゴミは各校で持って持ち帰ること。
- (9) 待機場所では、必ずマスクの着用とソーシャルディスタンスを確保すること。
- (10) 選手が競技場内にて、携帯電話等の電子機器の使用・撮影を行わないこと。

11. 競技による入退場について

- (1) 競技役員の指示に従い、入場は競技の妨げにならないよう北門から芝生スタンドを利用し競技場所に行くこと。
- (2) トラック競技を終了した者は、芝生スタンドを利用して北門より退場すること。その際に、競技の妨げにならないようにすること。
- (3) フィールド競技の競技者は、競技役員の指示に従って退場すること。
- (4) 競技者は競技終了後、手指の消毒をすること。

12. その他

- (1) 競技注意事項を熟読の上、円滑な競技運営ができるように協力すること。
- (2) 表彰式は行わない。顧問が直接、表彰係まで受け取りに来ること。
- (3) 各校、ミーティングは行わないこととし、後日学校で行うこと。
- (4) 競技場内・周辺ではルールやマナーを守ること。
- (5) 主催者側でも消毒液等は準備するが、各自除菌グッズを持参し、適宜感染防止に努めること。
- (6) 選手は招集時、また競技以外の場面では必ずマスクを着用すること。
- (7) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マーシャルが競技場内やその周辺を巡回する。
注意に従わない場合は退場していただく場合がある。
- (8) リザルトはすべてWEBに掲載する。
- (9) 競技を終えた者は、速やかに帰路につくこと。
- (10) 競技中に発生した傷害・疾病については、応急処置は主催者で行う。それ以降の処置については、各校の責任において、独立行政法人日本スポーツ振興センター法の定めを適用すること。